



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会
の略称です

ふだんの ぐらしの しあわせ

2020.12.1

No.87
(年4回発行)

区社協だより

多摩

 この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

年末たすけあい運動の募金に ご協力をお願いいたします



～ 住みなれたまちで安心していきいきと暮らしたい～

年末たすけあい運動は「生活支援を必要とする人への支援」や「住民の主体的な福祉活動の支援」を目的に、12月1日～3月31日の期間、共同募金運動の一環として実施しています。

実施に当たっては町会や自治会、民生委員児童委員、ボランティアなどの協力をいただき進めています。

皆様からご協力いただいた募金はつぎのように、多摩区内の福祉向上のための事業に活用しています。



年末たすけあい運動慰問金

申請いただいた「福祉ニーズのある世帯」へ、年末慰問金としてお渡します。
(年末慰問金の申請は11月2日をもって締め切りました)

地域福祉推進事業費

多摩区社会福祉協議会および地区社会福祉協議会の事業費として活用しています。

- ボランティア活動振興事業
- 子育て支援事業
- 地区社協福祉活動支援事業

その他、地域福祉を進めるための様々な事業に活用されます。

コロナ禍での地域活動のポイント

コロナ禍の中で地域活動を再開していくためには「新しい生活様式」に沿った感染症対策が必要です。活動にあたっては、このチェックリストを参考にしてください。

密集対策

- 参加者数の制限
会場収容人数の半分以下

衛生対策

- 体調不良者の入場制限
- マスク又はフェイスシールドの着用
- 出席者名簿の作成
- 施設内での食事を控える
- 手で触れる共有部分を消毒

密接対策

- 2m間隔を確保する
座席は隣の人と1つ飛ばしに座り、
真向かいには座らない

密閉対策

- こまめに換気する
最低30分に1回、2方向の窓を全開



特集

新型コロナウイルス感染症の
影響下での地域福祉活動について

本会の常任委員会の委員の方々にお話を伺いました。

多摩川あゆ工房施設長 飯島克巳 様

多摩川あゆ工房では、知的障害のある方を中心とした利用者の人たちが、お菓子の製作・販売や空き缶・古紙の回収、施設の清掃等さまざまな活動をしています。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出された際に、施設を通常通り開所した場合は感染リスクがあり、一方で施設を閉所した場合には利用者の孤立のリスクがあるため、職員も非常に苦慮しましたが、利用者のご家族とも相談の上で、多摩川あゆ工房は通常通り開所することにしました。

コロナ禍で、近隣の公園でのお菓子の販売会やイベントを中止したり、古紙が業者に引き取ってもらえなくなったために一時的に古紙の回収を断念しなければならなかった時期もありました。そんな中でも、今まで古紙回収で懇意にしてくださっていた団地の方々が、私達の古紙回収が再開するまでご自宅に古紙を貯めておいてくださるなど、改めて地域のつながりの大切さを感じました。

利用者の中には、非常事態宣言が解除された後も、外出が怖くて家に引きこもってしまった方もいましたが、職員が毎日電話をかけ、無理のない範囲で活動に参加できるように声掛けをして、現在は利用者全員が通所できるようになりました。

現在は、感染症対策をしながら、お菓子の販売会や古紙回収等、徐々に活動を再開させています。今後も、コロナ禍でもできる活動を考えながら、地域とのつながりを絶やさないようにしていきたいと思っています。



古紙回収再開しました！

傾聴ボランティアきぼう 代表 佐藤俊恵 様

私達は、特別養護老人ホームやデイサービス等を行っている施設や傾聴ボランティアの派遣を希望された方のご自宅に伺って、傾聴活動を行っていました。

しかし、対面して利用者の方からお話をお聴きするという傾聴の手法上、コロナ禍で施設や個人宅に積極的に訪問して活動するのは難しく、現在傾聴活動は自粛している状態です。また、利用者の方だけでなくきぼう

の会員も高齢者が多く、コロナの影響を受けた3月頃からはきぼうの定例会も開催を見合わせていましたが、会員同士のつながりを絶やさないようにするため、10月から定例会を開催しました。定例会では初心に返り、傾聴の心構えや、過去の活動の中でお聴きした利用者様の悩みへの対応事例の共有等、改めてスキルアップのための勉強をしています。今後、会員同士のつながりを大切にしながら、傾聴ボランティア活動の再開まで会員一同頑張っていきたいと思っています。



2019年には川崎市長表彰をいただきました！

多摩区民生委員児童委員協議会会長 近藤充紀 様

民生委員児童委員は地域の皆さんの立場になって相談を受け、必要に応じて行政とのパイプ役となり援助を行っています。また、あいさつ運動やひとり暮らし等高齢者会食会、子育てサロンなどの地域福祉活動を行い、その中で皆さんがお気軽にご相談できる機会も設けています。

昨年までは地域の皆さんに民生委員児童委員の活動を知っていただくために、「多摩ふれあいまつり」や「たまたま子育てまつり」、「多摩区民祭」などの行事に参加してPR活動を行ってきました。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事が中止になり、思うようにPR活動ができなくなってしまいました。そのため、今回はみなさんのお宅に各地域の担当民生委員児童委員の連絡先をお知らせするカードとリーフレットをお届けするポスティング方式でのPR活動を行うことにしました。

「困りごとや心配ごとがあるけれどコロナ禍で外出は控えたい」という方はお気軽に民生委員児童委員にご連絡ください。



多摩区民祭でじゃんけんゲーム PRを兼ねた子どもたちとのふれあい活動の一つです

老人いこいの家からのお知らせ

「ふくし寄合処たま」

新型コロナウイルス感染拡大防止のためお休みしておりましたが、10月より再開し、右記の日程で実施しています。また、10月以降、錦ヶ丘老人いこいの家においても「ふくし寄合処たま 錦ヶ丘」を開催することになりました。

長尾	毎月第1水曜日 午後1時30分～午後3時 12月2日・令和3年1月6日・2月3日・3月3日
登戸	毎月第2火曜日 午後1時30分～午後3時 12月8日・令和3年1月12日・2月9日・3月9日
錦ヶ丘	毎月第3木曜日 午前10時30分～正午 12月17日・令和3年1月21日・2月18日・3月18日
中野島	毎月第3金曜日 午後1時30分～午後3時 12月18日・令和3年1月15日・2月19日・3月19日
南菅	毎月第4金曜日 午後1時30分～午後3時 12月25日・令和3年1月22日・2月26日・3月26日

「健康うた広場」

新型コロナウイルス感染拡大防止のためお休みしておりましたが、10月より再開し、右記の日程で実施しています。**マスク着用・マイク使用不可**での開催となります。



登戸	毎月第2火曜日 12月8日・令和3年1月12日・2月9日・3月9日
中野島	毎月第3土曜日 12月19日・令和3年1月16日・2月20日
菅	毎月第1木曜日 12月3日・令和3年1月7日・2月4日・3月4日
南菅	毎月第4金曜日 12月25日・令和3年1月22日・2月26日・3月26日
錦ヶ丘	毎月第1火曜日 12月1日・令和3年1月5日・2月2日・3月2日
長尾	毎月第1水曜日 12月2日・令和3年1月6日・2月3日・3月3日
枞形	毎月第3月曜日 12月21日・令和3年1月18日・2月15日・3月15日
開催時間は各館共通 午後1時～午後2時30分	

問い合わせ 川崎市多摩区社会福祉協議会 電話044-935-5500

多摩老人福祉センター 健康フェア

日時 令和2年12月16日(水)
午後1時～午後3時30分

場所 多摩老人福祉センター3階ホール

参加費 無料

申込 市内在住60歳以上
令和2年12月2日(水)より先着24名
多摩老人福祉センター窓口または
電話(☎935-2941)で申込ください

内容 第1部(午後1時～午後1時50分)
整形外科嘱託医 藤井壮一先生による健康講話
テーマ「変形性膝関節症について」
～いつまでも元気に歩けるように～
第2部(午後2時～午後3時30分)
「ボッチャ体験」
講師：川崎市市民文化局市民スポーツ室職員



いつまでも元気で過ごすためのヒントを学ぶと共に、ボッチャ体験で体を動かしながら、楽しいひと時を過ごしませんか？当日は動きやすい服装でお越しください。

多摩区社会福祉大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の多摩区社会福祉大会の開催は中止することといたしました。

参加を楽しみにされていた皆様には申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

第20回 多摩ふれあいまつり — 実行委員募集 —

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」についての理解と啓発を目指して開催するおまつりです♪

第20回は、令和3年6月20日(日)に開催予定です♪

実行委員会は、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、楽しいイベントの企画や運営側としての活動を行います。

障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。

活動日 毎月第2木曜日午後6時から

活動場所 多摩市民館

問い合わせ 多摩区社会福祉協議会 ☎935-5500



第19回の大ホールでのイベントの様子

ご寄付の
お礼

～多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき 誠にありがとうございます～

皆様から頂戴した寄付金品は、多摩区内で活動するボランティア団体や福祉施設への支援に活用させていただきました。

寄付者一覧【令和2年8月1日～10月30日】

(順不同・敬称略)

●寄付金(計3件/410,000円) ⇒ ● 蓑田真幸 ● 匿名2件

寄付のお願い

多摩区社会福祉協議会では、皆様からの寄付金を財源としてボランティア団体や障害当事者団体への活動費の支援など、地域福祉の推進に向けた取り組みを行っております。

フリーマーケットなどのイベントでの売り上げ、ご家庭の貯金箱に貯まったお金や臨時の収入の一部など、皆さまのあたたかなお気持ちをお寄せいただきたくお待ちしております。

また、個人の方は、所得税及び住民税の控除を受けることができます。法人の場合は、一定の限度額までを損金として取扱うことができます。